

山梨県総合計画審議会第3回教育文化部会 会議録

1 日 時 平成26年10月20日(月) 午前10時~正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

飯田 忠子 牛奥 久代 小川 はるみ 笠井 辰生 川手 佳彦
窪内 節子 久保嶋 正子 進藤 聡彦 杉村 千代子 但田 孝子
鶴田 一杏 内藤 重明 萩原 智子 日高 昭夫 星合 深妃
三井 美穂

・ 県 側

知事政策局長 知事政策局次長 教育次長 企画県民部長
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 平成25年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
- (2) 答申素案(骨子)について
- (3) その他

7 議事の概要

- (1) 議題(1)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

資料2の2政策別事業費の執行状況について、政策3の芸術・文化・スポーツの振興が執行率50.2パーセントとなっているが、執行率の少ない理由を伺いたい。

(教育次長)

資料2左側の欄で幾つか事業があがっているが、例えば全国高校総体の開催については、今年度が開催年ということで、今年度の事業費が一番大きくなるということになり、そういったことも影響しているのではないかと考える。

(委員)

感想というか実感であるが、P115のやまなし学校応援団の育成、P116の放課後子どもプランの推進や若者による地域活性化プロジェクトの推進など社会教育課においていろいろな施策を進めていただいている中で、ここ2、3年、本当に地域の人たちのネットワークが広がっている。学校応援団はすでに予算執行については各市町村に任せられている中であるが、県が最初にしっかりと組織作りのバックアップをしたことが活かされていて、新しい放課後子どもプランの推進だったり、若者たちも学生もかなり係わってくれてネットワークができてきたということは本当に大きな施策の成果であり、地域としてはそういう目に見える効果が表れている一つの例と感じている。

(教育次長)

子どもは地域と家庭と学校とが一体となって、連携しながら子どもたちを育てていかなければいけないという考え方の中で、特に地域で学校を支援する体制については、おかげさまで全ての市町村に組織を設置していただいている。これを各学校になお拡大できるように、特に今お話にあった教育など勉強している学生さんも積極的に参加をしていただいたり、非常に知識と経験をお持ちになっている退職された先生方の組織作りも進めていただいたりしている。これまで以上にこうした取り組みを拡大していきたいと考えている。

(委員)

学力向上は、児童・生徒、教職員、保護者・地域住民共通の願いであることは言うまでもない。学力向上に向けて、10月9日の校長対象の緊急の研修会、同日午後に研究主任等を対象にした学力向上フォーラム、10月12日に国語主任等を対象に開催された各研修会の内容に沿ってこれからの授業改善の基本としていきたい。そして、教育現場で実際に児童・生徒に学習指導を行う者として、指導にあたり山梨の学力向上に貢献したい。

学力は、知識・技能の分野と思考力・判断力・表現力と関心・意欲との三つであると定義されている。それらの中で、学力・学習状況調査では一部の学年や教科について測定できる部分を調査していることを前回に続いて申し上げたい。学力・学習状況調査や学力把握テストの数値に一喜一憂したり、テスト対策等過度な競争などが起こったりすることにより、児童・生徒の心の居場所に異変が起こったり、不登校や暴力行為など生徒指導上の諸問題として弊害が起こったりすることがあっては、「知・徳・体のバランス」という本来の目的からかけ離れてしまう。このようなことにならないよう取り組んでいきたい。

(教育次長)

この資料にあるのは昨年度の結果であるが、本年度も全国学力状況調査を実施し、8月の終わりに結果が出ている。昨年度は平成19年からの中で一番悪かったわけだが、今年度は昨年度からいろいろな取り組みをした結果、全般的には全国平均に近づいている。全国を上回っているものもあり、直近のデータだと目標達成率は99.3パーセントになっている。まだ目標までには及ばないが、目標設定時の22年度の数値も上回っている状況にある。ただ、1年1年の子どもの数値に反応することなく、こういったものを積み重ねて全国平均以上にいけるよう、きめ細かい取り組みを進めていきたいと考えている。

(委員)

P109のグローバル化社会に対応できる英語力の向上について、これは国の政策もそうであろうが、今どこに行ってもグローバル化ということが出てきている。このグローバル教育をどういうふうにするのかという質問を以前したところ、それはすでに終わったというように言われたと記憶している。あちこちの研修会に行ってみて感じたのだが、相当そのグローバル教育の中身が変わってくる。大学の入試が変わってくると中学・高校の教育も相当変わっていくだろうということである。その中でこのグローバル教育というものをどう捉えて、どういうふうにしていくのかについて非常に心配している。文部科学次官の山中さんにここ3、4回会ったのだが、次官はどちらかという国際的に学校教育というものを変えていかなければ少子化の中でどうするんだという考えと思われる。次官は山梨県出身の方であるが、山梨県は80数万の人口が50年後には60万ぐらいになるだろう。50年後に我々はいないが、我々の責務の中でこのグローバル教育をどうしていくのかということである。この辺のところ少し気になるということが一点。

二点目として、P111の地域と連携した教育環境づくりについて、これは公立、私学共通の問題だろうと思っている。昨年、法律改正でいじめ防止対策法ができて、私も県の委員としてこれについてかなり時間をかけてやってきた。この間の新聞で見ると、この問題が大分抑制されたとあったが実際はどうなのか。小、中、高それぞれどうなのか、この辺も少し気になる。我々が素案を作った時に重大な案件について非常に問題になったので、特にその点が気になる。

もう一点、P111の私学教育の振興、P112の私立学校修学への支援拡充について、ここに私学振興費があるが、これらの数字が公立と私学で大変な開きがあり、助成金とすれば3分の1しか私学はいただいている。それで私学経営というのはどうなっているのか。負担の軽減というのは公立も私学も同じであるはず。この点についてどう県が考えているのかその辺をお聞きしたい。私の前任の委員の時にもこの問題が出たと思う。これについては、教育委員会が所管ではないから回答が難しい問題であるとも思うが。

(教育次長)

まずグローバル化の問題について、これはこれから取り組んでいかなければいけない重要な問題だと認識しており、今回この中で説明させていただいているのは教員の資質向上の内容であり、当然世界でいろいろなことをしていくためには英語を学ぶことも大切であるが、それだけではなく、世界の人達と対等に話ができるというのは、コミュニケーション能力であったり、そういったものをいかに育成していくかということも大事だと考えている。それを行っていくにはやはり自分の国やふるさと山梨に誇りを持てるような子ども達を育てていくということも大事なことでないかと考える。このようにいろいろな取り組みをしていくことで、グローバル化に対応できる人材を育てていけるのではないかと考えている。

次に、いじめ・不登校の関係については、件数が発表になり、いじめについては昨年の段階で3、500件ぐらいあったものが、今回は2、200件程ということで、千件以上減少をしている。昨年非常に多かったということで、先生方もそうであるが、子どもたち自身もいじめに対する認識をかなり強く持って来ていることがその成果に表れているのではないかと思う。具体的に重大事案については、本県では多く増えたとか、そういったことはないと受け止めている。校内暴力なども昨年よりは減っている状況にあり、改善の傾向にあると考えている。

(委員)

先ほどの説明を拝聴しながら、教育関係あるいは文化関係で本当に多方面に目配りをされているようなことが発表されていると感じた。特色として例えば、博物館など文化施設について従来は何か静的とも言える展示物を見るだけの事業が多かったが、実際の事業に活動プログラムが入っていたりするのはとても良いことだと思う。また、博物館に行ったのだが、例えば漫画展や幽霊の企画など従来のように堅くなくて、県民に親しまれるような指向性が見えていいと思う。

一方で、今回の資料の答申素案の骨子の中に、経済のグローバル化において農業、農産物の輸出などを進めていくというような記述があった。山梨もおおざっぱに言えば農業県の一つであろうと思う。生命環境学部は農学部的な性質を持っているが、その学部の学生が来年の3月に卒業するとき、専門的な知識をせっかく持ったわけであるので、産業面で他の都道府県に出ないで山梨で活動できるような、そのような産業がさらに振興していけばいいと思う。教育文化関係だけではなく、産業との協同的な視点というのにも必要だと思うので、ぜひ県にはそういうこともお願いしたい。

また、小さいことと言えばこんなこともあった。9月に学会を山梨大学で開催した時に、学会を開くと県から何か助成金が出るような場合があることを聞いた。私の間違いかもしれないし、学会ではなくて何かイベントかもしれないが。その助成額が県によってずいぶん違っているという話が出た。そういう文化的なイベントや学会などでは、その地方に行くとある程度観光もするので、教育関係だけではない観光方面との連携を深めてやってもらえるようお願いできたらと思う。

(知事政策局次長)

まず農業の関係であるが、後ほど説明をさせていただく予定だが、今後どんな形で世の中が進んでいって、山梨県がどういう立場であろうという中で、今一番問題となっているのが人口減少問題である。これを山梨県としても食い止め、できれば逆に人口を増やしていかなければならないということの中で、農業というのが一つの大きなキーワードではないかと考えている。その一方、耕作放棄地がまだまだ増えており、なかなか農業従事者増に結び付かないというようなところもあるので、できれば大学で学んだ方々にそのまま山梨県に残ってもらい、そのまま就農してもらうような環境づくりを農政部だけではなく、県全体で考えていかなければならないと認識している。

それから学会については、実はMICE、海外からの国際会議の誘致であるとか、あるいは国内でも時々あるが、ぜひ山梨県でそういった会議を開いてもらい、会議を開くことによって山梨県のPRを行う、それから経済効果を高めていくというような取り組みが今行われている。委員から話があったのは多分観光部からの補助金のことではないかと思っている。このMICEの取り組みについては、今年度から特に力を入れて観光部でも始めており、各県での取り合いということになるわけであるので、そういった会議が開催しやすいような条件整備、ハード、ソフトの両面での取り組みを始めているので、今後さらに加速できるようになればというような状況である。

(委員)

要するに、行政は行政内でももちろんやられているのであるが、それぞれの部局が有機的に連携し、山梨を盛り上げていてもらいたいということである。

(委員)

二点ほど。一つは感想で、行動計画の進捗状況の報告をいただいた中で、前回はそういうことを言ったかも知れないが、先ほど他の委員さんの発言の三つ目も少し関係するのだが、教育文化施策の中のP112の私学教育の振興に関する所は、私の記憶違いかもしれないが説明がなかったような印象を受けた。そうするとあまり重要ではない施策になっているのかなとか、こういうとおおげさであるが、そういう印象を少し受ける。しかし、実際に私学教育も公立と同等に、もちろん内容的には教育という意味で同じであり、しかも量的にも幼稚園から大学まで含めて、相当なウェイトを持っているわけであるので、そういう意味ではきちんと説明されるほうがいいのではないかと思う。先ほどの委員さんは遠慮されて、そのことについて直接発言されなかったが、私学文書課の所管なのに来ていないのだなという感じで、ちょっと違和感があった。だからきちんとそういうことも含めて説明いただいた中で、トータルのバランスの取れた教育文化施策の報告をされたほうがいいのかなと思う。

次に意見として、これは後ほど答申素案の骨子の中で話が出てくるのかなと思うが、人口減少問題というのが思った以上に急ピッチで山梨県の場合進んでいて、そのことへの対応をどうしたらいいかということは今県でも市町村でも相当横断的に熱心に体系的に取り組まれている。そのことと絡めて、人口減少に対応して例えば教育の分野での取り組みも必要になってくるのかなど、そういう意味での施策の見直しや点検などが問題になってくると思っている。例えば、博物館や美術館などでかなり熱心に郷土教育なども取り組みをしているという報告があり、取り組みが進んで、子どもたちの郷土に関する関心がかなり高まってきているということは確かだと思う。それをより定着させ、郷土に対しての愛着をさらに持てるようにもう少し体系的な教育というのが必要である。市町村の教育委員会ではおそらくサブテキストみたいなものを作られていると思うが、そういうことがきちんと実際の教育現場の中で学校の先生方にも浸透し、子どもたちが自分たちの郷土に誇りを持って生活していけるような、そうした教育状況というものを形成していくことは重要な要素ではないかと思う。そのような教育をより体系的にしていくことが今後の課題としてかなり重要ではないかということが一点。それからそれに関連し、グローバル化という問題もどう結び付くのかというところが今一つ並列の議論なのか対立の議論なのか、あるいはそれをもう少し統合して議論をして何かシステム化していく必要があるのかなど、そういう面から見た視点が少しはっきりしないということが印象として感じた。そういう意味ではグローバル化において英語教育というのは、そのためのツールとしては極めて重要であるが、その中でも一つ大きく思う点は何をしていくのかということである。つまり、英語というコミュニケーションツールを教えるということはもちろん重要な技術的要件ではあるが、その中身をどう教えるのかということがとても大事なことで、そういう意味では先ほど教育委員会からも話があったように例えば今学校単位で作られている郷土史や郷土の教材を英語に翻訳したものを教材として中学校や高校で使うとか、そのことによって自分たちの郷土というものを英語で発信ができるような、そうした裾野を広げていく取り組みなどとうまく連動させていけば、この二つはうまく統合した取り組みができるのではないかという気もしている。そういう意味では山梨はいろいろな専門分野の大学もあるので、そういうところと公立私立問わず協力をしながら、山梨が最終的にはそこに住みたいとか、ぜひ外国から来たいとなるような地域づくりを力を合わせて取り組んでいきたいと思っている。

(知事政策局次長)

今、委員さんからお話があった一点目、私学教育に関する部分について、本日総務部で出席しておらず、施策・事業の説明もなく、また求められた説明もできないという状況であり、大変申し訳なく思っている。私学の振興に関する部分については、できましたら部会長さんと話をさせていただき、第4回部会においてその部分だけ持ち越しをさせていただき、質疑を行えればと思っているが、いかがでしょうか。

(委員)

今の県側の考えについて、よろしいか。(異議なし)

それでは次回の時に、具体的に意見交換また質問等を受ける場を持つので、よろしく願います。

(知事政策局次長)

ありがとうございます。人口減少問題について、このあと答申素案の骨子の説明の中で概要であるが説明をさせていただきたいと考えているので、その中でまた分からないところ等あればご意見、ご質問をいただければと思う。

(教育次長)

今いただいた意見はそのとおりだと思っており、特に郷土を勉強するための副読本については教育委員会で作成をしており、県内に配布し、それを基に授業もしていただいている。今委員から意見をいただいたように英語での教育をすとか、いろいろな工夫をしていく必要があると思っており、副読本は作成してからだいぶ年数が経つので、内容を見直すことについて今検討をしているので、そういった中で今回の意見はぜひ参考にさせていただき、より良いものを作っていきたいと思う。

(委員)

スポーツ文化と言うか、生涯スポーツに係わっている。その分野であるP120の生涯・地域スポーツの推進について、教育委員会スポーツ健康課から指導をもらい、各地区や市町村が取り組んだ事業が県の施策としてここに載っている。かれこれ平成16年度からこの地域スポーツの自主自立の発展をということで取り組んできた。スポーツ推進協議会としても県から指導をもらい10年が経った。おかげさまで総合型地域スポーツクラブが各市町村含めて80%というような進捗状況である。地域の文化スポーツが生き抜いていくために、今までは行政主導型でお金の面で支援をしてもらっていたが、今は自分たちが自主自立でお金を出して、自己確立、自分たちがしっかりそこに取り組んでいくその施策が県の指導のもと定着してきたなと思っている。スポーツをしていない子どもたち、スポーツ離れの二極化のような問題や少子高齢化などの問題に対しても取り組んでいく。まず地域スポーツの意識改革から始めており、また大学の先生方の指導ももらいながら、若者の意見も伺い、日本体育協会からも支援をもらったりもしながら、県体育協会と県スポーツ推進協議会が手を取り合って連絡調整をしながらアンテナを高くして、これからもさらに自主自立の基盤をつかっていきたい。おんぶにだっこではなく、総合型地域スポーツクラブは自分の責任をしっかりと取って、自分で身銭を出してスポーツ、健康づくりをしていくという方向性をこれからはもしっかり認識して、指導者としてもがんばっていききたいと思っている。それは全て教育委員会の施策の中で動いていることであるので、大学、企業、そして地域が一体になって、行政から指導をもらいながら前向きに取り組んでいききたいと思っている。

(委員)

P 1 1 9 の山梨近代偉人館の整備の中で質問がある。4月の開館という説明だったが、どのような専門分野の方を対象としているかということが一つ。それから、今後ただ展示するだけではなく、ソフトの部分で県民にどのような理解を深めるのか。広報活動の具体的な案があれば教えていただきたい。先ほど英訳のテキストという話があったが、やはり山梨の未来を担う子どもたちや中高校生等に対してもどのように広報するのか教えていただきたい。

(教育次長)

近代偉人館についてお答えする。展示設計が終わり、現在旧館の改修工事をしており、来年の4月にオープンということで進めているが、山梨ゆかりの先人の方々50名を選ばせていただいている。農林業、政治経済、国際交流、それから郷土研究、教育、芸術、文化などの分野の中から選ばせていただき、これらの方々について具体的にどの分野からということを決めているわけではないが、それぞれの分野から何人かずつピックアップをして、その方の業績などを順次展示等で紹介させていただきたいと思っている。これについては、当然その方ゆかりのいろいろな施設や場所などが市町村にもあるので、そういうところと連携を取って、こちらに来た方がここからゆかりの市町村に行っていたとか、そういった形で全県的にネットワークを広げる中でご紹介していくというようなことを考えている。ホームページ等を使ったり、来ていただいたこの展示施設でこういった施設がこの市町村にあります、この方ゆかりの建物がここにありますといったことも含めて紹介していくようにしたいと思っている。これらについては当然小中学校、高校も含めて学校にも働きかけをして、学校行事などの中にも取り入れていただき、子どもたちにもたくさん知ってもらいたいと思っている。この展示について、子どもたちにも大いに活用されるような取り組みもしていきたいと思っている。

(委員)

一点、キャリア教育の関係で、企業側で採用活動をしていて気になることがある。キャリア教育を推進しているからか、自身が何をやりたいということばかり話をして、企業側に求められる人材に自分を磨いていくという視点が欠けている学生が多いように感じる。特にこのところ少子化で求人状況が良くなっている中、逆に離職率が上がっていくことが想定されるので、そのような視点も教育の観点で採り込んでいただけたらと思う。

(委員)

三点ほど。まずP 1 0 9の魅力と活力ある高校づくりの推進について、この間、峡南地域の説明会に出席したのだが、何年も前の方針を継続しているという内容であった。先ほどの説明でも少子化非常宣言が出されるような状況の中で、県の方針もぜひ守りでなく、攻めの少子化対策というようなことで、これまでの取り組みにこだわらず、例えば説明会の内容では適正規模が学年8クラスで全県一区ということだが、結局その結果甲府地域に子どもたちやその親御さんが集中しているような現状が出ているような気がする。むしろ高校適正クラスを1学年4から6クラス程度に絞り込むことで、地域の文化教育活動とより密接な、少子化に対応できる高校像を育てていただきたいと思う。

二点目、P 1 1 0の特別支援教育の推進について、施設の整備はもちろんありがた

いのであるが、例えば南部、富沢地区で特別支援教育を待っているような子どもたちに、こういう特別支援のサポートが届いているのかどうか。多少前になるが、県の巡回教育委員会において、南部の方が質問された時に、予算がないから巡回バスはそっちまで行きませんというお話が確かあったように思う。それだとちょっと本末転倒ではないかと考える。そういうところに住んでいる必要のある子どもたちのところにきちんとサポートがいくというよう、送迎バスであるとかそういったところからまず予算を充実してもらいたい。

三点目がP111の地域と連携した教育環境づくりについてである。高校のカウンセラーの先生に具体的なアドバイスをいただいてすごく感謝した経験がある。学校にカウンセラーが配置されているということは大変素晴らしいことであり、ニーズはもっと多そうだなと感じている。やはりその体制充実もしていただけるとありがたい。

(委員)

P110の食育運動の推進について、今共働きの家庭が非常に多くなっており、食事作りの時間に掛ける時間が非常に少なくなっているのではと感じている。スーパーやコンビニエンスストアなどで非常に手軽で美味しく経済的でもある惣菜やお弁当などが買えるので、そういうものを利用することが多いのではないかと考えているし、耳にもしている。外食や買って来たものを食べる中食などは大人向けの味付けになっているのではないかなと思っており、やはり幼児とか子どもには子どもの味覚を覚えさせなければいけないのではないかなと思っている。学校給食に頼るわけではないし、学校給食も一週間に五日なので、それだけではとても賄いきれるものではないが、せめて学校で子どもの味覚というものを覚えさせていってもらいたいと常日頃思っている。食育運動というのは県民運動になっており、学校は地域や家庭を取り込んで食育運動をしていると資料にも書いてあるので、ぜひこれからも子どもの味覚を育てる一翼を学校にもを担っていただきたいと思っている。そしてさらに地域を巻き込んで食育の推進の運動をしていっていただきたいと思う。

(委員)

子どもを育てていく中で、家庭、学校、地域というその三本柱がとても大切だと思う。男女共同参画の中で今、防災減災ということで取り組んでいる。昨年、小中学校の防災担当の先生方の研修に参加した折、やはり災害はいつ起きるか分からない、子どもたちが学校にいる時だけではなく、通学下校の時にも起きるということの中で、やはり地域の協力は絶対に必要だというお話があった。今、地域の活動が活発化している中、ぜひ学校側も地域との交流を積極的に取り入れて、何が起きるか分からない、地震だけではなく大雪、大雨、いろいろな状況の中で対応できる防災力の強化について子どもが小さい時から取り組んでいただけたらありがたいと思う。

(委員)

P111の生きる力を育む体験活動の推進について、この事業は高校教育課ということで、高校での授業ということになるかと思う。農業体験を始めいろいろな体験ができるということだと思うが、ここにある156事業がどのような内容かを伺いたい。

それから、今後、義務教育である小中学校でもこのような体験型の事業の予算が付けられるといいと思う。社会教育課の事業で八丈島での体験等が行われていると思うが、子どもたちが将来強く生きるためにはやはり命についての学習等が必要と考える。この体験の中で自分の命を考えることで自己肯定感を高められると思う。あとはCAPプログラム、虐待から子どもたちを自ら自分を守るプログラムや助産師会がやって

いるもの、また、乳幼児との触れ合い体験等いろいろなところで民間などが学校に向いて行ってたくさんの行動をしているが、なかなかそれを学校の中で実施するのは難しいとも思う。一昨年ぐらい前までは、青少年育成の関係で講師派遣事業のようなものがあつたと思うが、それは多分去年ぐらいで打ち切りになっていると思う。それに代わるような事業であつたり、各学校で自分たちの学校で、今年はどういったことを子どもたちにとりよように選べるような事業、例えば講演会などができると思うが、ぜひ命に係わるようなものを学校やPTAが選んで、子どもたちが体験できるようなものが入っていったらいいと思う。

(委員)

P108の確かな学力の定着・向上について、山梨県独自で学力の調査を行ったと書いてあるが、その結果として地域に差があつたかどうかということがちょっと気になっている。甲府の子どもとそれ以外の地域の子どもでは学力が全然違うという話を聞いたことがあり、施策を見る限りは全くそういった差がないと思われるが、そういう思い込みを保護者が持っているのではないかという感じがして、少しこの部分が気になっている。

あと、グローバル化に関して、コミュニケーションという部分で学校で英語の授業をする時に、例えば英語を学校以外の所で習っていて、すごく発音が良かったりすると、それがはずかしいとかばかにされたりとか、そういうことがあつて英語が嫌いになってしまうという話をよく聞くので、そういうコミュニケーションの部分をどのようにうまく取り組んでいくのか少し気になったところである。

それから、P116の青少年の体験活動の推進について、この体験活動に実際参加した子どもたちが帰ってきて、ほかの児童や生徒たちに報告をしているかどうかという点で、ニュースでも缶詰を開けられない子どもがいるとか、和式のトイレを使えない子がいるとか、今まで当たり前だと思つていたことができない子どもたちがいるということを知つたので、こういうところで体験してきた子どもたちが、参加しない子どもたちにもいろいろ自分の体験してきたことを伝える場が設けられたらいいと思う。

(教育次長)

いろいろ貴重な意見をいただいた。本日いただいた意見を参考にさせていただき、これからの事業をより良いものにしていきたいと思う。先ほど幾つか、例えば高等学校でどのような体験活動をやっているのかなど質問いただいたものについては、また後ほどお答えさせていただきたいと思う。ありがとうございました。

(知事政策局次長)

県で事業を進めていく上で、確かに予算的な制約というものが一番大きいウェイトを占めるわけであるが、先ほど委員から発言があつたように総合型スポーツクラブ等を運営していく上で、やはりマンパワーというのは大変に重要であり、地域において中心となつてそのような事業に取り組んでいただける方がいるからこそクラブとして成り立つと思うわけであり、本日審議いただいた教育関係、文化関係事業というのは、やはり多かれ少なかれそのようなマンパワーによって事業が進められている部分があると改めて感じたところである。

本日意見いただいた内容については、今後答申案を作成する中で委員さんからのご意見ということでまとめさせていただき、その答申案の中身へ反映をしてみたいと考えている。

本日は本当にたくさんの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

(2) 議題 (2) について、資料により事務局から説明した。

(3) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

8 追加意見

なし